

# 第 27 回全国障害者スポーツ大会 オープン競技募集要項

## 1 趣旨

障がい者スポーツの一層の普及・振興を図る観点から、令和 10 年に長野県で開催する第 27 回全国障害者スポーツ大会において、全国障害者スポーツ大会競技規則に定める正式競技<sup>\*1</sup>以外の競技種目をオープン競技として実施することとし、本募集要項により、募集・選定する。

## 2 募集競技

第 27 回全国障害者スポーツ大会で実施するオープン競技

## 3 募集期間

令和 6 年 7 月 1 日（月）から令和 6 年 8 月 30 日（金）まで

## 4 応募方法

別紙「第 27 回全国障害者スポーツ大会 オープン競技応募用紙（様式 1）」（以下「応募用紙」という。）に必要事項を記入の上、郵送・FAX・電子メールのいずれかの方法で、第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会事務局（以下「事務局」という。）宛てに申し込むものとする。

添付資料として、団体の会則及び役員名簿並びに競技規則（ルールブック等）の写しを 1 部ご提出ください。

## 5 選定基準

実施するオープン競技の選定基準は、次のとおりとする。

- (1) 実施団体が、自主運営<sup>\*2</sup>により競技会を実施できること。
- (2) 県内に出場可能な選手・チームが存在すること。
- (3) 県外の選手・チームが出場できるルールが確立している競技であること。
- (4) 既設の競技施設により実施可能であること。
- (5) 原則として、第 27 回全国障害者スポーツ大会の開催期間内に実施が可能であること。

## 6 選定・決定方法

応募のあった競技について、「選定基準」により事務局で審査・選定を行い、実施するオープン競技（案）を作成する。

当該オープン競技（案）について、中央主催者（公益財団法人日本パラスポーツ協会及び文部科学省）との協議の上、実施競技を決定する。

## 7 経費

競技団体等の主催・自主運営とし、会場の借上げ、競技会開催の準備・運営に係る経費は、主催する団体等の負担とする。

## 8 その他

- (1) 別紙「応募用紙」は返却しない。
- (2) 審査結果は、応募した各団体等宛てに個別に通知する。

## 9 応募・問合せ先

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会

長野県準備委員会事務局（長野県観光スポーツ部 国スポ・障スポ準備課 競技式典係）

担当：小坂、登玉（とだま）

電話：(026) 235-7283 FAX：(026) 235-7392

メール：[kyogishikiten2028@pref.nagano.lg.jp](mailto:kyogishikiten2028@pref.nagano.lg.jp)

ホームページ：<https://nagano2028.jp/>

要項及び様式は上記アドレスからダウンロードすることができます。

※1 正式競技とは、全国障害者スポーツ大会競技規則に規定されている、個人競技 7 競技、団体競技 7 競技の計 14 競技のことをいう。

【個人競技】	【団体競技】
<ul style="list-style-type: none"><li>・陸上競技（身・知）</li><li>・水泳（身・知）</li><li>・アーチェリー（身）</li><li>・ボウリング（知）</li><li>・卓球（身・知・精）</li><li>※サウンドテーブルテニス（身）を含む</li><li>・フライングディスク（身・知）</li><li>・ボッチャ（身）</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・バスケットボール（知）</li><li>・車いすバスケットボール（身）</li><li>・ソフトボール（知）</li><li>・グラウンドソフトボール（身）</li><li>・バレーボール（身・知・精）</li><li>・サッカー（知）</li><li>・フットソフトボール（知）</li></ul>

（身）身体障害者が出場できる競技 （知）知的障害者が出場できる競技

（精）精神障害者が出場できる競技

※2 自主運営とは、開催準備から競技会開催までの大会業務全般をオープン競技の実施を希望する団体の責任において実施することとし、そのために必要な人的・経費的な措置が講じられていることをいう。